

一般財団法人サンクゼール財団

令和 7 年度事業計画書

(令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日)

【役員等一覧】

役員・評議員	氏名
代表理事	久世まゆみ
理事	小坂まり子
理事	唐澤順子
監事	北澤眞一
評議員	久世良三
評議員	今村英明
評議員	川嶋康裕
評議員	佐藤哲
評議員	唐澤一広

第 1 公益財団法人への移行申請について

当財団は、令和 5 年 12 月 21 日に一般財団法人として設立された。

当財団は、定款第 3 条に記載した目的及びその実現のために定款第 4 条に記載した事業である「子どもや生活困窮者等の貧困対策及び子ども食堂の運営など食や食育支援等を行う団体及び個人への助成事業等を通じて、わが国はもとより世界各国の人々の生活が少しでも豊かになり、人々が将来へ希望及び生きる力を持ち、愛と喜びのある暮らしができる社会の実現に寄与すること」をより実現していくために、今後できるだけ早期に内閣府の公益認定を受けて、公益財

団法人として活動していきたい。

そのため、前年度（令和6年度）に引き続き、今年度は公益認定申請の準備を完了させて、11月頃に内閣府に申請を行う予定である。

第2 助成事業について

当財団は、定款第4条第1項第1号において、「子どもや生活困窮者等の貧困対策、発展途上国・紛争地帯・難民等への支援及び食や食育の支援等を行う団体及び個人への助成事業」を掲げている。前年度はこの定めに基づき、長野県内で子ども食堂等の運営を行う非営利団体及び個人、その中間支援団体を対象とした助成事業を実施した。長野県内各地より応募を受け、19件（子ども食堂等16件、中間支援団体3件）を採択し、総額275万円を助成した。

団体区分	採択件数	助成金額
子ども食堂等	16件	160万円
中間支援団体	3件	115万円
合計	19件	275万円

前年度の助成事業では、短期間の応募受付期間にも関わらず、県内各地より多くの応募を受けた。このことから、県内における子ども食堂の広がりと、活動のための資金調達が各団体で切実な課題であることが分かった。

そこで今年度は前年度に引き続き、「食の支援」を起点に、「孤立の防止」「居場所づくり」「多世代交流」等、相乗的な効果を生み出す活動に取り組んでいる非営利団体及び個人を助成することで、県内での同活動の推進に寄与したいと考えている。

また、前年度の助成事業を通じて、子ども食堂等への一律10万円の助成で

は、団体によっては活動内容や規模に照らして不十分であることを実感した。

さらに、食を通じた支援活動の実態を知る中で、生活困窮世帯を対象とした食品の個別配達事業の重要性を認識するとともに、子どもだけでなく高齢者も対象に、食事の提供と多世代交流を活動の中心に据えている団体も少なくないことを知った。特に、高齢者の貧困や孤立・孤独への支援という観点は、長野県の人口の約30%強が65歳以上の高齢者であるという状況（長野県（企画振興部）プレスリリース 令和7年（2025年）4月30日より）を踏まえると、当財団としても注力すべき社会課題であると考えている。

以上の理由から、今年度は次の2つのコースの助成事業（合計520万円を予定）を実施する予定である。

（1）「パンを分け合う」コース：一律10万円

（※採択件数：理事会で承認した件数。22件程度の見込み。）

対象：長野県内において、子ども食堂・地域食堂等の活動を通じて、社会的に支援が届きにくい立場にある方々に豊かな食や、人とのつながりを持つことのできる場の提供を行う非営利団体及び個人。

※法人格の有無は問わない

【「パンを分けあう」 コース名に込めた想い】

聖書の中で、イエス・キリストはご自身を「命のパン」にたとえ、人々の心の飢えを満たす存在として描かれています。また、実際にパンを分かち合い、人々の空腹を癒やした場面もたびたび登場します。

当財団では、こうした「分かち合い」の精神を大切にし、食を通じて困難な状況にある方々に寄り添う活動を支援することで、その精神を社会全体に広げていきたいと願っています。

現代の日本においては、子ども、高齢者、ひとり親世帯など、社会的に支援が届きにくい立場にある方々が、さまざまな影響を受けやすい状況にあります。

当財団は、食の支援を通じて、そうした方々の暮らしに少しでも安心や温もりを届ける活動に取り組む団体・個人を応援してまいります。

イエスは言われた。「わたしがいのちのパンである。わたしのもとに来る者は決して飢えることがなく、わたしを信じる者は決して渴くことがない。(ヨハネによる福音書6：35)

(2) 「一匹の羊」 コース：上限 50 万円

(※採択件数：理事会で承認した件数。6 件程度の見込み)

対象：長野県内において、食を通じた下記の活動に取り組む非営利団体及び個人。

※法人の有無は問わない

食料配達事業	食料配達事業を通じて、県内の困窮世帯の食支援を行う団体・個人（フードバンク等の食品を無駄なく配布し活用する事業も含む）
食と居場所の提供 (週3日以上)	週3日以上、食事と居場所の提供を行う団体・個人（ただし、平均して週50人以上の受益者が見込まれる、又はその規模を目指しており達成の見込みがある団体・個人）
高齢者の孤独・孤立対策	食を通じた、高齢者の孤独・孤立対策に取り組む団体・個人

中間支援団体	子ども食堂等のネットワーク形成や運営サポート等を行う中間支援団体
--------	----------------------------------

【「一匹の羊」 コース名に込めた想い】

当財団のロゴマークは、株式会社サンクゼールの創業の原点である「りんごジャム」と、聖書に登場する「見失った羊のたとえ」に由来しています。

「見失った羊のたとえ」では、イエス・キリストは羊飼いに、人間は羊にたとえられています。羊飼いは、迷子になった一匹の羊を見つけるまで、残りの九十九匹を置いてでも探し続けました。

当財団も、この羊飼いのように、良い活動をされているにもかかわらず、資金不足に苦労されている方々を見つけ出し、助成というかたちで支援をしたいと考えています。

資金不足に悩みながらも、地域で意義ある活動を続けている団体や個人に光を当て、共に歩んでいく——そんな想いを、このコース名に込めました。

見失った羊のたとえ

〔人の子は、失われている者を教うために来たのです。〕

「あなたがたはどう思いますか。もし、だれかが百匹の羊を持っていて、そのうちの一匹が迷い出たとしたら、その人は九十九匹を山に残して、迷った一匹を捜しに出かけないでしょうか。そして、もし、いたとなれば、まことに、あなたがたに告げます。その人は迷わなかつた九十九匹の羊以上にこの一匹を喜ぶのです。このように、この小さい者たちのひとりが滅びることは、天にいますあなたがたの父のみこころではありません。

（新約聖書マタイの福音書 18章 11節～14節）

2 そのほかの公益目的事業

今年度は、前年度に助成を行った団体へ訪問し、現場の様子や収支状況について調査を行う。この調査を通じて、当財団が今後どのような支援活動を行うことが有益であるかを、より具体的に検討していきたい。

また、勉強会及び関係団体等への取材等を通じて、今後支援を検討している、発展途上国支援、難民支援、高齢者支援の現状等を調査・研究していきたい。

第3 今後の財政基盤について

1 寄附金について

当財団は、公益認定後は評議員の久世良三氏からその所有する株式会社サンクゼールの株式を寄附していただき、その年間配当金にて運営を行うことを予定している。

それまでは、久世良三氏からの寄附金で運営していく所存である。

今期については、10月に金900万円の寄附金を受領する予定である。